

JARO 広告研究セミナーのご案内

実務者のための景品表示法の留意点

景品表示法が改正されて以降、行政の監視・指導、執行体制が厳格化され、それまで見られなかった事例が積み重なっています。今後の執行状況が気になるころではありますが、より慎重な広告・表示の管理体制が企業に求められることは間違いありません。

そこで今回は、日比谷総合法律事務所の植村弁護士にご登壇いただき、最近の執行事例を基に、各企業がどのような点に留意して広告・表示を行っていけばいいのかご解説いただきます。

第2部では JARO にも多くお問い合わせが寄せられる景品規制について、㈱電通法務マネジメント局のご担当者様に日頃扱っている事例を基にポイントをご解説いただきます。

広告宣伝担当者をはじめ、表示管理担当者、法務・コンプライアンス部門、リスク管理部門のご担当者など、幅広い分野の方々の日頃の業務にお役立ていただければ幸いです。

記

- 日時・場所：**【東京会場】** 2019年10月18日(金) 13:30~16:30(開場13:00)
電通ホール 港区東新橋1-8-1 電通本社ビル1階
【福岡会場】 2019年10月24日(木) 13:30~16:30(開場13:00)
電気ビル本館カンファレンス8号室 福岡市中央区渡辺通2-1-82地下2階
【大阪会場】 2019年11月19日(火) 13:30~16:30(開場13:00)
中之島会館 大阪市北区中之島3-2-4
中之島フェスティバルタワー・ウエスト4階
- 演題・講師：第1部 13:30~15:00
「景品表示法の執行状況に見る広告・表示の留意点」
日比谷総合法律事務所 弁護士 植村幸也 氏
~休憩15分~
第2部 15:15~16:30
「実務者のための景品規制」
株式会社電通 法務マネジメント局 法務部 星知矩 氏(東京・福岡)
同 関西法務部 増田剛 氏(大阪)
- 参加費：主催・協力団体会員：3,000円 会員外：6,000円
- お申し込み：JARO のホームページ(<http://www.jaro.or.jp>)セミナー情報からお申し込みください。
お申し込み後、参加証と請求書をメールで発送いたしますので、支払期日までにお振り込みのうえ、当日、印刷した参加証をお持ちください。
- 主催：公益社団法人 日本広告審査機構
- 協力：一般社団法人 日本インタラクティブ広告協会、福岡広告協会(福岡会場)
- 問い合わせ先：公益社団法人 日本広告審査機構 遠藤まで TEL(03)3541-2813 以上

会場略図



10/18東京会場

電通ホール

東京都港区東新橋1-8-1 電通本社ビル1階

- JR「新橋駅」徒歩4分
- 都営浅草線「新橋駅」徒歩3分
- 東京メトロ銀座線「新橋駅」徒歩5分
- 都営大江戸線「汐留駅」徒歩1分



10/24福岡会場

電気ビル本館カンファレンス8号室

- 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号B2F
- 七隈線 渡辺通駅(電気ビル本館B2Fへ直結)
 - 西鉄薬院駅より徒歩7分



11/19大阪会場

中之島会館

大阪市北区中之島3-2-4
中之島フェスティバルタワー・ウエスト4階

- 京阪中之島線「渡辺橋」駅 12番出口直結
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅 4番出口直結
- 地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅
7番出口より徒歩5分
- JR「大阪」駅桜橋口より徒歩11分
- JR東西線「北新地」駅
11-5番出口より徒歩8分